

令和4年度

小田原市一般会計及び特別会計
決算並びに基金運用審査意見書

小田原市監査委員

監査第 123 号

令和 5 年（2023年） 8 月 31 日

小田原市長 守 屋 輝 彦 様

小田原市監査委員 数 馬 勝

小田原市監査委員 近 藤 正 道

小田原市監査委員 鈴 木 敦 子

令和 4 年度小田原市一般会計及び特別会計決算並びに基金運用審査意見書の
提出について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された令和 4 年度小田原市一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び附属書類並びに同法第 2 4 1 条第 5 項の規定により審査に付された令和 4 年度の基金の運用状況について審査したので、その結果に基づく意見書を次のとおり提出します。

目 次

令和4年度一般会計及び特別会計決算審査意見書…………… 1

- 第1 審査の基準
- 第2 審査の種類
- 第3 審査の対象
- 第4 審査の着眼点
- 第5 審査の実施内容
- 第6 審査の結果

令和4年度基金運用審査意見書 …………… 2 2

- 第1 審査の基準
- 第2 審査の種類
- 第3 審査の対象
- 第4 審査の着眼点
- 第5 審査の実施内容
- 第6 審査の結果

(注)

- 1 文中及び表中に用いた円単位、千円単位又は百万円単位で表示した金額及び千又は万の単位で表示した数値は、単位未満の端数を切り捨ててある。
したがって、表中及び文中の合計額又は差引額等が合致しない場合や歳入歳出決算書及び附属書類と相違する場合がある。
- 2 表中の収入率は、 $\text{収入済額} \div \text{調定額} \times 100$ の数値である。
- 3 比率(%)は、小数点第2位(一部、第3位)を四捨五入した。
- 4 指数は、小数点第1位を四捨五入した。
- 5 構成比率(%)は、合計が100になるよう一部調整してある。
- 6 文中及び表中の全国平均の数値は、地方財政状況調査関係資料(総務省自治財政局)の数値を引用している。
- 7 住民1人当たりの平均の算出に当たっては、全国平均と時点を合わせるため、各年度の1月1日(例:令和4年度は令和5年1月1日)現在の住民基本台帳人口を使用している。

令和4年度小田原市一般会計及び特別会計決算審査意見書

第1 審査の基準

本審査は小田原市監査基準（令和2年小田原市監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

第2 審査の種類

地方自治法第233条第2項の規定による審査

第3 審査の対象

1 一般会計及び各特別会計

一般会計歳入歳出決算

競輪事業特別会計歳入歳出決算

小田原城天守閣事業特別会計歳入歳出決算

国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算

公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算

介護保険事業特別会計歳入歳出決算

後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算

広域消防事業特別会計歳入歳出決算

小田原地下街事業特別会計歳入歳出決算

2 附属書類

各会計歳入歳出決算事項別明細書

各会計実質収支に関する調書

財産に関する調書

第4 審査の着眼点

- 1 決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、適正に表示されているか
- 2 財政の運営が健全に行われているか

第5 審査の実施内容

審査に当たっては、歳入歳出決算書及び附属書類とそれぞれの関係帳簿及び証憑類との照合、決裁文書の閲覧、関係職員からの説明聴取を行うとともに、収入未済及び不納欠損について、抽出により実地調査を行った。計数の審査については、例月現金出納検査及び財務監査で検証済のものはその結果を活用するとともに、金額的重要性及び質的重要性を勘案して抽出により実施した。

また、一般会計及び特別会計全体並びに各会計の収支状況等について、関係職員から説明を聴取するとともに、実数、比率及び財政指標を用い、経年比較等を行い分析した。

第6 審査の結果

- 1 上記記載事項のとおり審査した限り、各会計の決算その他関係書類は、重要な点において法令に適合し、かつ、適正に表示されているものと認められた。

なお、債権管理について意見があるので、以下に述べる。

主な歳入科目に係る収入の状況について、収入率を見ると、市税や国民健康保険料等は引き続き高い水準を維持している一方、前年度を下回っている科目も多く、令和3年度に生じた多額な収入未済を令和4年度に繰り越した事例や、滞納整理が適正に行われていない事例が見受けられた。適正な滞納整理に努め、収入率の向上に取り組んでいくことが求められる（表1、表8、表19）。

また、市が有する債権のうち、私法上の原因に基づいて発生する、いわゆる私債権については、必要な回収努力を行った上で、それでも回収の見込みが立たない場合は、債権放棄を検討するなど、適切な債権管理が必要であることは、令和3年度の決算審査意見書でも意見を述べたとおりである。市は、令和4年度に、私債権に係る調査を全庁的に実施し、今後、市として債権管理の方向性を定めていくとのことであり、これからの債権管理に関する具体的な動きを注視したい。

表1 市税・保険料以外の主な歳入科目に係る収入の状況 (単位:千円・%)

科 目		調定額	収入済額	不納欠損額	収入率
負担金	児童福祉費負担金(民間保育所)	338,619	329,642	1,239	97.3
使用料	保育料(公立保育所)	30,996	29,348	230	94.7
	道路及び付属物占用料	149,967	149,651	0	99.8
	水面土揚敷占用料	22,047	21,843	0	99.1
	住宅使用料	252,627	218,045	317	86.3
	住宅駐車場使用料	14,250	13,233	148	92.9
手数料	ごみ清掃手数料	406,136	360,526	46	88.8
	し尿清掃手数料	257,000	250,715	510	97.6
	霊園管理手数料	16,698	15,945	72	95.5
財産運用収入	土地貸付料	19,346	18,095	0	93.5
貸付金元利収入	生活改善事業資金貸付金	204,180	5,319	0	2.6
雑入	生活保護費返還金	402,496	68,875	45,638	17.1
	児童扶養手当返還金	10,730	133	0	1.2
	学校給食費	608,576	600,168	0	98.6
	放課後児童クラブ保護者負担金	115,569	114,297	0	98.9

(注) 1 一般会計(市税を除く)のうち、原則として細節の調定額が1,000万円以上であり、かつ、収入未済が生じた主な科目を記載した。

2 収入済額は、還付未済額を含んだ額である。

2 財政の運営が健全に行われているかについての所見は、以下のとおりである。

(1) 一般会計・特別会計全体

一般会計と10の特別会計を合わせた令和4年度の決算規模は、歳入は1,542億48百万円、歳出は1,491億46百万円で、令和3年度と比べ、歳入が5.1%、歳出が5.8%増加した。歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は49億11百万円の黒字となった。令和3年度の56億46百万円と比べ7億35百万円(13.0%)減少している(表2)が、これは、令和3年度に国及び県から交付された新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金等について、額の確定に伴い、余剰となった6億68百万円を令和4年度に返還したことが大きな要因である。また、単年度収支がマイナスとなったのは、物価高騰等の厳しい社会情勢に対応しなければならないことを鑑みるとやむを得ない面もあるが、今後の収支状況には注意が必要である。

債務の状況を見ると、令和4年度末の市債残高は589億67百万円で、令和3年度末に比べ10億36百万円(1.7%)減少した(表3)。これは、大規模な建設事業が減少したほか、臨時財政対策債等の新規発行額が償還額を下回ったためである。

債務負担行為の年度末における翌年度以降支払予定額(以下「債務負担行為残高」という。)は令和3年度に比べ22億34百万円(18.1%)増加し(表4)、債務負担行為残高と年度末市債残高を合算した債務残高合計は、過去5年間で見ると最も多く、平成30年度に比べ105億32百万円(16.7%)増加している(表5)。

一方、基金について見ると、令和4年度末(出納閉鎖期日)の積立基金の現在高は124億24百万円で、令和3年度末と比べて4億13百万円(3.4%)増加した(表6)。財政調整基金、介護給付費等準備基金等から22億66百万円を取り崩して使用したものの、財政調整基金、小田原競輪場施設等改善基金等へ26億79百万円を積み立てたためである。

このように、令和3年度と比べ、基金残高は増加しているものの、債務残高合計も11億97百万円(1.7%)増加している(表5)。これは、複数年度にわたる事業が増えていることに加え、事業の効率性を高めるため、債務負担行為を設定する事案が増えていることが要因とのことであるが、引き続き、収支状況や将来負担を踏まえ、より健全な財政運営に努めることが求められる。

表2 決算収支の推移

(単位:千円)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入済額	一般会計	73,606,017	74,537,872	101,184,490	82,087,201	82,441,699
	一般・特会全体	130,856,007	134,476,446	160,849,022	146,810,440	154,248,152
支出済額	一般会計	70,199,470	70,757,081	97,384,523	77,181,764	78,133,702
	一般・特会全体	126,538,765	130,021,284	156,155,110	140,976,966	149,146,675
収支差引額	一般会計	3,406,547	3,780,791	3,799,967	4,905,437	4,307,997
	一般・特会全体	4,317,242	4,455,161	4,693,912	5,833,473	5,101,477
実質収支	一般会計	2,934,864	3,461,025	3,458,770	4,718,656	4,133,500
	一般・特会全体	3,845,559	4,135,244	4,335,094	5,646,693	4,911,326
単年度収支	一般会計	△ 887,962	526,161	△ 2,255	1,259,886	△ 585,156
	一般・特会全体	△1,165,338	289,685	199,850	1,311,598	△ 735,366

(注) 1 実質収支=収入済額-支出済額-翌年度に繰り越すべき財源

2 単年度収支=実質収支-前年度実質収支

表3 市債残高等の推移

(単位:千円)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
一般会計	元利償還金	元 金	4,200,988	3,939,041	4,058,150	4,302,343	4,751,075
		利 子	285,839	242,063	205,552	180,723	161,255
		計	4,486,828	4,181,105	4,263,703	4,483,067	4,912,330
	発行額	6,626,893	6,841,069	7,417,457	4,431,682	3,911,937	
	当年度末残高	49,021,972	51,923,999	55,283,305	55,412,644	54,573,506	
指 数	100	106	113	113	111		
一般・特会全体	元利償還金	元 金	4,705,210	4,390,461	4,440,294	4,692,129	5,245,961
		利 子	306,895	258,077	219,707	196,350	175,958
		計	5,012,106	4,648,538	4,660,001	4,888,480	5,421,919
	発行額	6,799,293	7,876,069	8,369,257	4,607,682	4,209,137	
	当年度末残高	52,673,941	56,159,549	60,088,512	60,004,064	58,967,240	
指 数	100	107	114	114	112		

(注) 各年度の指数は、平成30年度の残高を100とした場合の数値。

表4 債務負担行為の翌年度以降支払予定額の推移

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般会計	10,112,068	8,240,314	11,867,597	12,098,339	14,214,514
土地・建物に係るもの	3,157,230	2,877,599	2,631,517	2,535,429	2,428,572
その他	6,954,837	5,362,715	9,236,080	9,562,910	11,785,942
一般・特会全体	10,331,583	8,511,795	12,935,213	12,337,175	14,571,237

表5 債務残高合計の推移

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	住民1人当たり
債務残高 合計(千円)	63,005,524	64,671,345	73,023,725	72,341,240	73,538,477	391,411 円

人口 187,880 人

- (注) 1 債務残高合計は、市債残高(一般・特会全体)と債務負担行為残高(一般・特会全体)の合計。
2 住民1人当たりの金額は、令和4年度の残高を令和5年1月1日の人口で除した額である。

表6 積立基金の年度末現在高の推移

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
財政調整基金	6,137,613	5,819,949	5,204,660	5,613,099	6,076,434
褒賞基金	57,134	56,651	56,151	55,478	54,976
社会福祉基金	936,206	900,176	900,032	903,999	904,322
駐車場整備基金	266,682	290,752	292,989	175,278	170,098
ふるさとみどり基金	1,042,529	1,038,035	1,035,500	1,034,227	1,020,166
ふるさと文化基金	580,458	580,283	580,183	480,486	448,339
国民健康保険事業運営基金	465,681	465,747	465,747	565,747	565,747
奨学基金	31,929	29,949	27,074	23,867	20,706
防災対策基金	192,775	193,027	193,127	193,383	193,383
競輪事業基金	1,848,602	1,643,357	1,606,881	1,606,881	1,606,881
介護給付費等準備基金	862,907 (1,062,587)	1,211,888	1,211,888	1,211,888 (1,083,102)	1,083,102 (864,567)
小田原地下街事業基金	113,830	137,256	137,348	117,386	97,387
小田原城施設整備基金	137,976	120,996	76,254	31,601	1,602
スポーツ振興・教育環境改善基金	458,278	224,759	—	—	—
市民ホール整備基金	1,159,185	1,033,279	130,316	—	—
新型コロナウイルス感染症緊急対策基金	—	—	9,360	16,874	—
まち・ひと・しごと創生基金	—	—	—	10,000	0
小田原競輪場施設等改善基金	—	—	—	100,000	100,000 (400,000)
合 計	14,291,791 (14,491,471)	13,746,111	11,927,516	12,140,201 (12,011,415)	12,343,148 (12,424,614)

- (注) 1 定額資金運用基金は除いている。
2 年度末現在高は、出納整理期間中の増減を含まない3月31日現在の額である。
3 括弧内の数字は、出納整理期間中の積立て及び取崩し後の額である。

(2) 一般会計（普通会計）

令和4年度の一般会計の決算規模は、歳入が824億41百万円、歳出が781億33百万円で、歳入歳出ともに令和3年度と比べ若干増加した（歳入0.4%増、歳出1.2%増）。実質収支は41億33百万円の黒字であったが、単年度収支は5億85百万円の赤字であった（表2）。

歳入の根幹である市税の状況を見ると、収入済額は326億円で、令和3年度と比べ6億65百万円（2.1%）増加した。個人市民税が賃金上昇等により3億25百万円（2.9%）、固定資産税が新型コロナウイルス感染症対策に係る軽減措置の終了等により1億49百万円（1.0%）増加した（表7）。また、収入率は97.2%で、令和3年度とほぼ同率であったが、不納欠損額が20百万円（73.4%）増加した（表8）。

普通会計*における歳入の状況について、経常的収入と臨時的収入の構成比を見ると、令和3年度と比べ大きな変化はなかった。なお、経常的収入が令和3年度と比べ5億48百万円（0.9%）増えている（表9）のは、主に市税が増加したことによるものである。

次に、普通会計の歳出について、その経済的な性質によって義務的経費、投資的経費及びその他の経費に区分して令和3年度と比べると、義務的経費は子育て世帯への臨時特別給付金が減少したこと等により12億94百万円（3.0%）、投資的経費は国府津駅自転車駐車場整備が終了したこと等により6億96百万円（10.9%）の減となった。一方、その他の経費は物件費等の増により30億93百万円（10.5%）の増となった（表10）。物件費が増えた要因は、新型コロナウイルス感染症対策のワクチン接種に係る経費やデジタル田園都市国家構想推進交付金に伴う事業費等の増額とのことである。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は93.8%で、令和3年度と比べ5.9ポイント増加した。また、標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表す財政力指数は0.933となり、令和3年度と比べ0.016ポイント減少した（表11）。令和4年度の単年度収支が赤字であった（表2）ことから、より健全で持続可能な財政運営に努めることを期待したい。

※ 一般会計の予算内容は地方公共団体で差異があることから、地方公共団体間の財政比較を行えるようにするために用いる地方財政統計上の会計。小田原市では、一般会計の他に公共用地先行取得事業特別会計、広域消防事業特別会計及び小田原地下街事業特別会計が含まれる。

表7 市税収入の推移

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市民税	13,955,721	14,218,835	13,671,651	13,185,061	13,579,641
個人	11,555,676	11,593,731	11,679,536	11,359,839	11,685,173
法人	2,400,045	2,625,104	1,992,114	1,825,222	1,894,468
固定資産税	15,316,074	15,392,601	15,443,017	15,120,841	15,270,621
軽自動車税	350,728	369,664	393,855	409,801	432,017
市たばこ税	1,269,949	1,277,323	1,239,606	1,324,569	1,405,350
入湯税	21,141	23,566	12,758	19,940	29,692
都市計画税	1,915,209	1,914,676	1,912,208	1,875,146	1,883,259
合 計	32,828,825	33,196,668	32,673,098	31,935,361	32,600,581

表8 市税の収入率、不納欠損額、収入未済額の推移

(単位:%・千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入率	96.8	96.9	96.5	97.3	97.2
現年課税分	99.1	99.1	98.5	99.3	99.3
滞納繰越分	28.1	26.5	30.1	39.3	18.8
不納欠損額	40,658	58,852	55,094	28,217	48,916
収入未済額	1,054,854	1,012,290	1,146,044	867,872	899,232

表9 経常的収入・臨時的収入の推移(普通会計)

(単位:千円・%)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常的収入	55,281,028	57,044,074	57,488,878	60,300,598	60,849,295
構成比	72.9	72.7	55.3	71.8	72.0
臨時的収入	20,556,247	21,387,804	46,510,125	23,694,731	23,661,007
構成比	27.1	27.3	44.7	28.2	28.0
合 計	75,837,275	78,431,878	103,999,003	83,995,329	84,510,302
構成比	100	100	100	100	100

表10 性質別経費の推移（普通会計）

（単位：千円）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
義務的経費	36,307,378	36,958,014	38,522,177	43,264,603	41,969,894
うち人件費	12,704,418	12,792,301	13,827,300	14,093,638	14,304,988
うち扶助費	18,642,555	19,568,663	20,079,431	24,327,085	22,287,532
うち公債費	4,960,405	4,597,050	4,615,446	4,843,880	5,377,374
投資的経費	11,275,837	11,804,947	13,347,566	6,398,780	5,702,421
その他	24,575,842	25,011,436	48,318,811	29,412,918	32,506,309
うち物件費	9,838,526	10,145,860	10,992,685	13,239,087	15,229,294
うち維持修繕費	360,713	414,301	426,045	393,230	347,540
うち補助費等	5,989,561	5,658,082	26,218,404	6,417,262	6,843,201
合 計	72,159,057	73,774,397	100,188,554	79,076,301	80,178,624

（注） その他には、上記のほか、積立金、投資及び出資金・貸付金、繰出金がある。

表11 財政指標の推移

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収支比率	93.1%	92.4%	92.9%	87.9%	93.8%
全国平均	92.0%	92.7%	92.0%	88.8%	
財政力指数	0.972	0.969	0.967	0.949	0.933
全国平均	0.88	0.90	0.90	0.90	

（注） 全国平均は、類似団体（施行時特例市）の平均。

【参考】

区 分	算 式	説 明
経常収支比率	経常経費充当一般財源 ÷ (経常一般財源 + 減税補填債 + 臨時財政対策債)	財政構造の弾力性を示すものとされる指標で、この比率が高いほど経常余剰財源が少なく、財政の硬直化が進んでいると言える。一般的には、80%を超える場合には、その財政構造は弾力性を失いつつあると考えられている。
財政力指数	(基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額) の3か年平均	標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表したもので、一般的に財政基盤の強さを表すものとされている。数値が「1」を超えて大きくなるほど財政基盤が強いとされている。

* 基準財政収入額 地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収を一定の方法によって算定した額を合算したもの

* 基準財政需要額 地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行うために必要な一般財源の額を各行政項目ごとに算定したものを合算したもの

(3) 特別会計

令和4年度の実質収支は、全ての特別会計において黒字又はプラスマイナス0となった(表12)。後期高齢者医療事業、公共用地先行取得事業及び広域消防事業については、単年度収支がいずれも黒字又はプラスマイナス0で運営されている。国民健康保険診療施設事業については単年度収支が赤字となったが、当年度の決算収支の面では特段の問題はない。上記4事業以外の6事業特別会計については、事業運営に関する収入と支出等に関して会計ごとに述べる。

表12 特別会計の決算収支の推移

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
競輪事業	収入済額	11,648,834	11,548,563	12,999,849	18,201,450	24,937,194
	支出済額	11,374,373	12,789,323	13,210,352	17,940,370	24,696,070
	実質収支	174,190	210,526	255,383	261,080	233,123
	単年度収支	15,262	36,336	44,857	5,696	△ 27,956
小田原城 天守閣事業	収入済額	374,533	270,561	160,571	102,072	158,043
	支出済額	335,655	221,413	160,372	99,518	107,517
	実質収支	38,877	49,147	198	2,554	50,526
	単年度収支	△ 35,229	10,270	△ 48,948	2,355	47,972
国民健康保険 事業	収入済額	20,953,723	20,388,824	19,499,194	20,261,450	19,670,021
	支出済額	20,713,269	20,212,713	19,103,565	19,884,429	19,486,290
	実質収支	240,453	176,111	395,628	377,021	183,577
	単年度収支	△ 316,569	△ 64,342	219,517	△ 18,607	△ 193,443
国民健康保険 診療施設事業	収入済額	27,920	27,385	31,744	31,975	30,922
	支出済額	23,730	23,642	27,690	28,241	28,065
	実質収支	4,190	3,742	3,768	3,734	2,856
	単年度収支	1,171	△ 448	26	△ 34	△ 877
公設地方 卸売市場事業	収入済額	144,905	170,328	143,047	152,899	185,262
	支出済額	130,577	161,646	115,447	141,856	173,590
	実質収支	14,328	8,682	10,264	11,043	11,672
	単年度収支	1,247	△ 5,645	1,582	778	629
介護保険事業	収入済額	15,365,701	15,864,238	16,229,797	16,758,116	16,985,174
	支出済額	15,007,309	15,721,890	16,093,363	16,558,322	16,771,139
	実質収支	358,392	142,347	136,433	199,793	214,034
	単年度収支	56,529	△ 216,044	△ 5,914	63,360	14,240
後期高齢者 医療事業	収入済額	4,270,403	4,497,193	4,777,059	4,692,055	4,941,909
	支出済額	4,213,566	4,437,527	4,712,896	4,632,836	4,876,055
	実質収支	56,837	59,665	64,163	59,218	65,853
	単年度収支	2,455	2,828	4,498	△ 4,944	6,634
公共用地 先行取得事業	収入済額	771	773	771	771	771
	支出済額	771	773	771	771	771
	実質収支	0	0	0	0	0
	単年度収支	0	0	0	0	0
広域消防事業	収入済額	4,155,105	5,282,414	4,969,191	4,119,118	4,360,155
	支出済額	4,155,105	5,282,263	4,969,191	4,119,118	4,360,155
	実質収支	0	0	0	0	0
	単年度収支	0	0	0	0	0
小田原地下街 事業	収入済額	408,361	437,005	387,418	403,327	536,997
	支出済額	384,935	413,009	376,935	389,736	513,315
	実質収支	23,425	23,995	10,482	13,591	16,181
	単年度収支	△ 2,243	570	△ 13,513	3,108	2,590

(注) 1 実質収支=収入済額-支出済額-翌年度に繰り越すべき財源

2 単年度収支=実質収支-前年度実質収支

ア 競輪事業特別会計

令和4年度の事業運営に係る収支は3億80百万円の黒字であり、令和3年度と比べ1億74百万円(84.8%)の増となった。競輪事業の主要な収入である車券発売金は、令和3年度以降大きく増加しており、令和4年度は241億98百万円で、令和3年度と比べ67億16百万円(38.4%)の増収となっている(表13)。

公営事業部によれば、増収の要因は、引き続きインターネット投票による売上が伸びたことや収益性の高いミッドナイト競輪等の開催を増やしたことによることである。また、令和2年度から導入した民間包括委託の効果も表れていると考えられる。コロナ禍にあっても売上が伸びて有効性が検証されたことから、令和4年度に5年間の契約を締結したとのことであり、引き続き収益を上げていくことが期待される。

令和4年度は、小田原競輪場施設等改善基金(以下「施設等改善基金」という。)に3億円を積み立てた結果、年度末(出納閉鎖期日)の残高は4億円となっている(表13)。令和3年度に設置された同基金については、6年間で12億円の積立てを目標とし、積立てをしながら施設の改修を進めるとのことである。

一方、一般会計繰出金は、平成29年度以降1億円を割り込んでいたが、令和3年度から1億円となっており(表13)、今後も市の財政に寄与していくことを期待したい。

なお、本場開催の入場者数については、令和3年度と比べ8,176人(25.7%)増えている(表14)ものの、令和3年度に無観客開催だった記念競輪が令和4年度は有観客開催であったことによるところが大きく、入場者数の減少に歯止めがかかったとまでは言えない。本場開催時のファンサービスの充実を図るほか、施設開放等の取組を積極的に実施し、入場者数の増加や競輪ファン層が拡大することを期待したい。

表13 事業運営に係る収支等の状況（競輪事業）

（単位：千円）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業運営に係る収入	11,330,994	12,825,659	13,255,209	17,946,067	24,676,114
うち車券発売金	11,094,631	12,430,415	12,809,885	17,482,152	24,198,520
うち受託場外収入			358,642	425,476	439,679
うち競輪事業基金から繰入	33,116	205,245	36,476	0	0
うち施設等改善基金から繰入				0	0
事業運営に係る支出	11,324,373	12,739,323	13,160,352	17,740,370	24,296,070
うち総務費	216,642	220,940	196,650	172,454	330,960
うち下記以外	206,373	195,459	196,536	171,805	325,584
うち工事請負費等	10,268	25,480	114	649	5,375
うち競輪開催費	11,107,730	12,518,383	12,963,702	17,567,916	23,965,110
うち臨時従業員退職手当	33,116	196,126	0	0	0
事業運営に係る収支差額	6,621	86,336	94,857	205,696	380,043
競輪事業基金積立額	0	0	0	0	0
施設等改善基金積立額				100,000	300,000
一般会計繰出金	50,000	50,000	50,000	100,000	100,000
当年度末繰越金	174,190	210,526	255,383	261,080	241,123
当年度末競輪事業基金残高	1,848,602	1,643,357	1,606,881	1,606,881	1,606,881
当年度末施設等改善基金残高				100,000	400,000

- (注) 1 事業運営に係る収入は、収入済額から繰越金及びJKA交付金還付金を差し引いた額を表示している。なお、JKA交付金還付金は、前年度の収支が赤字の場合にJKAから還付される。
- 2 受託場外収入は、他場の特別競輪・記念競輪等の臨時場外車券発売が受託事務方式に変更されたことにより、令和2年度から新設された収入であり、競輪開催費に充当される。
- 3 事業運営に係る支出は、支出済額から基金への積立金及び繰出金を差し引いた額を表示している。
- 4 工事請負費等は、工事請負費及び公有財産購入費である。
- 5 基金残高は、出納整理期間中の増減を含む額である。なお、施設等改善基金は、令和3年度に新設した。
- 6 令和4年度の臨時場外車券発売は、168日（小田原市営競輪との併売を除く）行われた。

表14 開催日数・入場者数の推移

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催日数 (日)	46	49	58	70	79
入場者数 (人)	76,677	63,918	37,729	31,804	39,980

- (注) 令和4年度の開催日数79日のうち、ミッドナイト競輪を12日、モーニング競輪を周辺施設の状況により1日、合計13日を無観客で開催した。

イ 小田原城天守閣事業特別会計

令和4年度の有料入場者数は、新型コロナウイルス感染症に伴う外国人観光客に対する入国制限が緩和されたこともあり、令和3年度と比べると、天守閣は142.2%、常盤木門SAMURAI館は137.9%、歴史見聞館（NINJA館）は139.5%と大幅に増加した。令和元年度と比較しても、それぞれ91.0%、115.1%、78.8%とコロナ禍前の水準に戻りつつあると言える（表16）。

有料入場者数の増加に伴い指定管理者の収入となる利用料金も増加し、指定管理者から市への納付金（施設運用収入）※は令和元年度の86.3%まで回復した（表16）。

その結果、令和4年度は、2年間続いた一般会計からの繰入れを行わずに事業を運営できたことは明るい材料である（表15）。

その一方で、市債償還の財源に充てるために基金を取り崩したことで、令和4年度末の基金残高は160万円まで減少した（表15）。今後、更に入場者を増やすためには、施設の魅力を高めるための展示改修を行うことも必要になると考えるが、その原資となるであろう基金残高がほぼ底を突く形となっており、将来的な財源不足が懸念される。

経済部では、コロナ禍で減少した入場料収入の回復が進めば、市債の償還を行った上で、令和5年度にも基金の積立てを行うことが可能と見ており、今後の基金残高の推移を注視する必要がある。

また、テレビや雑誌等のメディアを積極的に活用するなど、更なる誘客に向けたPRに取り組むとともに、令和4年度末には「おだわらデジタルミュージアム」を開設し、小田原城や北条五代をテーマとしたコンテンツも配信していることから、これらが入場者数の増加につながるように工夫されることを期待したい。

※ 本事業会計は、天守閣、常盤木門SAMURAI館及び歴史見聞館（NINJA館）の指定管理者が収入する利用料金から施設管理のための経費を控除した残りを納付金として市へ納める仕組みとなっている。

表15 事業運営に係る収支等の状況（小田原城天守閣事業）

（単位：千円）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業運営に係る収入	155,426	157,504	66,646	57,197	125,489
うち事業収入	151,201	141,232	59,606	45,946	121,973
うち一般会計繰入金	0	0	6,000	5,000	0
事業運営に係る支出	80,215	63,631	116,737	55,895	63,916
うち事業費	78,839	62,342	115,559	54,819	62,942
うち公債費(利子)	1,376	1,289	1,177	1,075	974
事業運営に係る収支差額	75,210	93,872	△ 50,090	1,302	61,572
基金積立額	30,000	40,000	35	22	0
基金取崩額	145,000	56,980	44,777	44,675	30,000
当年度末繰越金	38,877	49,147	198	2,554	50,526
当年度末基金残高	137,976	120,996	76,254	31,601	1,602
当年度末市債残高	550,200	506,600	463,000	419,400	375,800

(注) 1 事業運営に係る収入は、収入済額から繰越金、市債、基金からの繰入金及び施設整備に係る国庫補助金を差し引いた額を表示している。

2 事業運営に係る支出は、支出済額から市債の元金償還金、基金への積立金及び地方公営企業決算状況調査における建設改良費を差し引いた額を表示している。

3 基金残高は、出納整理期間中の増減を含む額である。

表16 有料入場者数・入場料収入（施設運用収入）の推移

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
有料入場者数(人)					
天守閣	557,837	535,473	193,366	342,472	487,165
常盤木門SAMURAI館	132,076	120,357	55,289	100,455	138,562
歴史見聞館(NINJA館)	34,220	96,959	7,634	54,778	76,390
施設運用収入(指定管理者納付金) (千円)	150,375	140,407	59,268	45,260	121,142

(注) 1 平成30年8月～平成31年4月：歴史見聞館耐震改修及びリニューアル工事により休館。

2 平成31年4月20日：歴史見聞館リニューアルオープン。

3 令和2年3月4日～11月6日、令和3年1月16日～3月26日：歴史見聞館新型コロナウイルスの影響により休館。

4 令和2年3月31日～5月31日、令和3年1月12日～3月21日：天守閣、常盤木門SAMURAI館新型コロナウイルスの影響により休館。

ウ 国民健康保険事業特別会計

被保険者数の減少が続く中（表 18）、保険給付費の支出は令和 3 年度と比べ 4 億 41 百万円（3.2%）減少した（表 17）。被保険者 1 人当たりの受診回数は令和 3 年度と比べ 0.2 回増えており、コロナ禍前の水準にはほぼ戻っている（表 18）。

保険給付費等の事業運営に係る支出が 2 億 87 百万円（1.5%）減少したものの、保険料収入が 83 百万円（2.0%）、県支出金が 4 億 67 百万円（3.3%）減少したことから、事業運営に係る収支は令和元年度以来のマイナスとなった（表 17）。

保険料の収入率は令和 3 年度と比べ若干下がっているが（表 19）、県内他市と比較すると高い水準にある。収入率の向上のため、滞納初期段階からの対応や差押え等の滞納処分の強化、スマートフォン決済アプリの導入等の取組を行っているとのことである。

また、福祉健康部によれば、今後も国民健康保険事業を安定的に運営していくため、保険料収入率の向上のほか保健事業の取組に努めており、現在は第 2 期データヘルス計画に基づき、特定健康診査や特定保健指導等の事業を積極的に進めているとのことである。しかしながら、令和 4 年度の特定健康診査の受診率は、令和 3 年度を上回っているものの、計画における目標値には達していない。今後、令和 6 年度から始まる第 3 期データヘルス計画を策定するとのことなので、目標値に達していない要因を分析し、受診率の向上につながる様々な方策を講ずる必要があると考える。

表 17 事業運営に係る収支等の状況（国民健康保険事業）

（単位：千円）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業運営に係る収入	20,396,699	20,148,370	19,323,083	19,865,821	19,293,000
うち国民健康保険料	4,453,568	4,275,693	4,225,540	4,161,263	4,077,488
うち一般会計繰入金	1,600,000	1,550,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000
（その他一般会計繰入金）	(320,871)	(267,386)	(169,291)	(157,966)	(173,502)
うち県支出金	14,293,944	14,281,513	13,515,704	14,196,031	13,728,630
事業運営に係る支出	20,399,195	20,185,542	19,075,462	19,751,070	19,463,130
うち保険給付費	14,111,141	14,097,828	13,296,003	13,994,306	13,553,022
うち保健事業費	131,014	139,864	130,841	135,825	130,000
うち国民健康保険事業費納付金	5,856,197	5,622,181	5,326,395	5,296,849	5,477,373
事業運営に係る収支差額	△ 2,496	△ 37,172	247,621	114,751	△ 170,129
基金積立額	151	66	0	100,000	0
基金取崩額	0	0	0	0	0
当年度末繰越金	240,453	176,111	395,628	377,021	183,731
当年度末基金残高	465,681	465,747	465,747	565,747	565,747

（注） 1 事業運営に係る収入は、収入済額から繰越金及び基金からの繰入金を差し引いた額を表示している。

2 （その他一般会計繰入金）は、いわゆる法定外繰入金の額を表示している。

3 事業運営に係る支出は、支出済額から基金への積立金、償還金及び還付金（還付加算金を含む）を差し引いた額を表示している。

4 基金残高は、出納整理期間中の増減を含む額である。

表18 被保険者数・受診回数・保険料・費用額の推移

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
被保険者数 (人)	医 療	43,362	41,565	40,554	39,841	38,244
	(介護)	(13,993)	(13,400)	(13,003)	(12,765)	(12,290)
受診回数 (回)	医 療	11.2	11.4	10.3	11.0	11.2
保険料 (千円)	医 療	2,938,755	2,846,761	2,797,744	2,774,871	2,745,988
	支 援	1,141,388	1,101,841	1,059,341	1,050,180	1,037,605
	介 護	427,313	411,596	388,669	385,355	381,581
	計	4,507,456	4,360,199	4,245,754	4,210,407	4,165,175
費用額 (千円)	医 療	16,714,338	16,654,189	15,615,647	16,416,490	15,903,816

- (注) 1 括弧内の数字は、被保険者数のうち、40歳以上65歳未満の介護保険第2号被保険者数である。
 2 受診回数は、受診の総件数を被保険者数で除した回数である。
 3 保険料は、現年度分の調定額である。
 4 費用額は、療養給付費に療養費等を加えたものである。

表19 国民健康保険料の収納状況の推移

(単位:千円)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
調定額	A	4,507,456	4,360,199	4,245,754	4,210,407	4,165,175
収入済額	B	4,259,435	4,112,430	4,050,569	4,027,360	3,953,968
収入率 (%)	B/A	94.5	94.3	95.4	95.7	94.9
不納欠損額		147,407	120,975	82,657	91,777	105,840
収入未済額		701,580	661,577	587,569	546,336	531,624

- (注) 1 調定額及び収入済額は、現年度分である。
 2 収入未済額は、現年度分及び滞納繰越分を合計したものである。

エ 公設地方卸売市場事業特別会計

青果市場の経営状況を見ると、令和4年度の市場使用料は令和3年度と比べ8百万円(26.8%)減の23百万円で、目標値の36百万円※を大幅に下回った(表20)。新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた卸売業者等に対する施設使用料の一部減免がその主な要因である。

事業運営に係る支出(青果市場費)は令和3年度と比べ5百万円(9.5%)減少したが、一般会計からの繰入金は令和3年度と同額の15百万円で、総務省が示す基準を上回ることとなった。

また、青果市場の令和4年度の取扱量は14,176tで年々減少している(表21)。経済部によれば、青果市場の取扱量及び取扱金額についての目標は設定していないとのことであるが、事業運営の検証や評価に当たり、年度ごとの目標値の設定を検討すべきと考える。

一方、水産市場の令和4年度の取扱量は目標値11,153tに対し実績値は11,294t、取扱金額は目標値82億94百万円に対し実績値は84億95百万円と、いずれも目標値を上回った(表21)。令和3年度と比べ、水揚量の減少により取扱量は289t(2.5%)減少したものの、近隣の宿泊施設等の需要が回復したことで魚価が上昇し、取扱金額が9億88百万円(13.2%)増加している(表21)。

取扱金額の増加に伴い、水産市場使用料は令和3年度と比べ2百万円(7.6%)増加したものの、電気料金の高騰や職員の退職手当等により事業運営に係る支出(水産市場費)が42百万円(59.4%)と大幅に増加したことで、一般会計からの繰入金は67百万円と、総務省が示す基準を上回ることとなった(表20)。

あんこうを使ったレトルトカレーの開発や、朝水揚げされた魚を特急列車で運び、東京駅構内で販売する事業等、低利用魚の活用や、認知度と魚価の向上に取り組んでいることは評価できる。経済部では、更なる事業展開を検討しているとのことであり、今後に期待したい。

青果市場、水産市場の今後の方針については、両市場の統合は行わず、それぞれ別に検討を進めるとのことである。青果市場については、市場に求められる機能や役割の変化を踏まえ、公的な役割のどの部分を重点的に担っていくかを検討することが求められる。また、水産市場については、施設の整備内容に加え、地方公営企業法の適用といった事業の運営体制についても検討を行うとのことであり、今後の動向を注視したい。

※ 経営戦略における市場使用料の目標値は千円単位だが、本意見書では百万円単位とした。

表20 事業運営に係る収支等の状況（公設地方卸売市場事業）

（単位：千円）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業運営に係る収入	131,825	156,000	134,364	142,634	174,219
うち青果市場分	48,906	47,863	44,829	44,187	37,339
市場使用料	36,741	35,725	33,557	32,718	23,946
雑入(電気・上下水道使用料)	12,165	12,137	11,272	11,469	13,392
うち水産市場分	55,919	56,136	51,130	51,112	54,880
市場使用料	40,202	39,216	37,025	35,709	38,438
雑入(電気・上下水道使用料)	15,716	16,919	14,104	15,402	16,441
うち前年度からの繰越財源	0	0	0	17,335	0
うち一般会計繰入金	27,000	52,000	38,405	30,000	82,000
青果市場分	3,000	21,000	8,000	15,000	15,000
水産市場分	24,000	31,000	30,405	15,000	67,000
事業運営に係る支出	117,475	143,246	111,879	126,494	163,372
うち卸売市場費	117,034	143,053	111,879	126,494	163,372
青果市場費	46,989	65,962	56,439	55,540	50,287
水産市場費	70,044	77,091	55,440	70,954	113,084
うち公債費(利子)	441	192	0	0	0
事業運営に係る収支差額	14,349	12,753	22,485	16,140	10,847
当年度末繰越金	14,328	8,682	27,599	11,043	11,672
当年度末市債残高	6,654	0	0	0	0

(注) 1 事業運営に係る収入は、収入済額から繰越金、市債及び施設整備に係る国庫補助金を差し引いた額を表示している。

2 一般会計繰入金は、施設整備又は元利償還金に充当されたものを含む。

3 事業運営に係る支出は、支出済額から市債の元金償還金及び地方公営企業決算状況調査における建設改良費を差し引いた額を表示している。

4 令和元年度決算審査意見書を踏まえ、令和2年度決算書からは備考欄に市場ごとに区分して収入済額が表示された。平成30年度及び令和元年度については、財務会計システムの計数を記載している。

表21 取扱量・取扱金額の推移

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
青果	取扱量 (t)	18,301	17,582	16,015	14,553	14,176
	取扱金額 (千円)	5,106,838	4,689,752	4,390,570	4,033,106	4,204,213
水産	取扱量 (t)	11,618	10,770	11,625	11,583	11,294
	取扱金額 (千円)	9,046,229	8,612,071	7,407,168	7,506,966	8,495,267

オ 介護保険事業特別会計

第8期の介護保険事業計画[※]の2年目に当たる令和4年度は、保険料等の収入が令和3年度と比べ73百万円(0.4%)増加したものの、保険給付費等の支出も1億68百万円(1.0%)増加し、事業運営に係る収支は1億25百万円のマイナスとなった。これについて、介護給付費等準備基金を取り崩すこと等により収支の均衡を図った結果、令和4年度末の基金残高は、8億64百万円となっている(表22)。

福祉健康部によれば、第8期計画期間中の基金取崩額は、令和4年度についても、令和3年度に引き続き見込みを下回り、第8期計画終了時点でも残高見込みが計画を上回るのはほぼ確実とのことであり、今後策定する第9期計画を注視したい。

なお、介護職を始め医療職等の専門多職種が参加する自立支援ケア会議では、新たに訪問介護に係る給付の適正化のためのケアプラン検証を行っているほか、地域の関係機関との相互連携を進めるなど、保険給付外の社会資源の開発を見据えた事業の展開にも取り組んでいるとのことである。これら介護予防の取組は、年々増加している保険給付費の削減とそれに伴う保険料の抑制にもつながる可能性があり、事業のより一層の充実、連携の強化を期待したい。

※ 介護保険事業は、介護保険法により3年を1期とする事業計画に基づき実施する。介護給付費等準備基金を活用し、3年間で収支が均衡するよう運営することとされている。

表22 事業運営に係る収支等の状況（介護保険事業）

（単位：千円）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業運営に係る収入	15,063,838	15,505,846	16,087,449	16,492,897	16,566,845
うち介護保険料	3,514,124	3,465,876	3,418,995	3,424,884	3,437,292
うち支払基金交付金	3,823,415	3,973,024	4,187,643	4,318,325	4,332,812
うち国県支出金	5,507,769	5,700,228	5,965,353	6,171,929	6,204,073
うち一般会計繰入金	2,182,254	2,349,791	2,497,376	2,574,510	2,583,794
事業運営に係る支出	14,782,079	15,416,822	16,011,720	16,523,882	16,692,443
うち保険給付費	13,753,104	14,295,193	14,922,364	15,421,056	15,618,970
うち地域支援事業費	688,821	775,828	750,759	758,492	748,135
事業運営に係る収支差額	281,759	89,023	75,728	△ 30,985	△ 125,597
基金積立額	199,680	149,301	0	0	0
基金取崩額	0	0	0	128,785	218,534
当年度末繰越金	358,392	142,347	136,433	199,793	214,034
当年度末基金残高	1,062,587	1,211,888	1,211,888	1,083,102	864,567

（注）1 事業運営に係る収入は、収入済額から繰越金及び基金からの繰入金を差し引いた額を表示している。

2 事業運営に係る支出は、支出済額から基金への積立金、償還金及び還付金（還付加算金を含む）を差し引いた額を表示している。

3 基金残高は、出納整理期間中の増減を含む額である。

表23 第1号被保険者数・要介護等認定者数の推移

（単位：人）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
第1号被保険者数	56,466	56,941	57,103	57,321	57,268
要介護等認定者数	9,459	9,833	9,920	10,297	10,314

（注）1 第1号被保険者数は、65歳以上の者である。

2 要介護等認定者数は、第2号被保険者（40歳以上65歳未満の医療保険加入者）を含む。

カ 小田原地下街事業特別会計

令和4年度の事業収入（店舗貸付収入と自動販売機等貸付収入の合計）は1億60百万円であり、令和3年度に比べ16百万円（11.5%）増加した（表24）。増加の要因は、令和3年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受け実施した全体的な区画賃料の減額措置を令和4年度は行わなかったためである。

令和4年度の売上は令和3年度に比べ7百万円（0.6%）増加したが、レジ客数は47,330人（4.1%）減少した（表25）。経済部では、約7か月に及ぶ小田原駅東口のエスカレーター改修工事に伴い駅から地下街への動線が変化したことにより客数が減少したと分析しているとのことである。なお、工事終了後のレジ客数は回復傾向にあるとのことであり、レジ客数と売上の増加を期待したい。

地下街の商業区画部分を一括して民間事業者へ賃貸借するマスターリース方式については、地下街管理運営業務の受託者と協議を重ねてきたが、コロナ禍を経て変化した消費行動の態様や、小田原駅周辺の商業環境の変化を考慮して、導入時期を含め引き続き協議していくとのことである。

経済部によれば、公共が運営する商業施設として、地下街に求められるニーズを把握した上で、より適切に商業展開を検証していくとのことであり、今後の動向を注視したい。

表24 事業運営に係る収支等の状況（小田原地下街事業）

（単位：千円）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業運営に係る収入	382,692	413,579	363,422	372,844	397,106
うち事業収入	196,702	199,037	147,141	143,821	160,408
うち一般会計繰入金	185,956	214,541	216,188	228,610	236,697
事業運営に係る支出	281,572	290,319	272,734	276,387	304,023
うち事業費	273,108	282,273	265,205	269,352	297,482
うち公債費(利子)	8,463	8,045	7,528	7,035	6,540
事業運営に係る収支差額	101,120	123,259	90,688	96,457	93,083
基金積立額	25,702	23,425	92	38	0
基金取崩額	0	0	0	20,000	20,000
当年度末繰越金	23,425	23,995	10,482	13,591	23,681
当年度末基金残高	113,830	137,256	137,348	117,386	97,387
当年度末市債残高	1,576,398	1,481,689	1,386,688	1,291,395	1,302,108

(注) 1 事業運営に係る収入は、収入済額から繰越金、市債及び基金からの繰入金を差し引いた額を表示している。

2 一般会計繰入金は、施設整備又は元利償還金に充当されたものを含む。

3 事業運営に係る支出は、支出済額から市債の元金償還金、基金への積立金及び地方財政状況調査表における普通建設事業費を差し引いた額を表示している。

4 基金残高は、出納整理期間中の増減を含む額である。

表25 純売上・レジ客数の推移

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
純売上 (千円)	1,736,942	1,731,876	1,310,064	1,354,180	1,362,007
レジ客数 (人)	1,578,527	1,558,173	1,137,660	1,147,647	1,100,317

令和4年度基金運用審査意見書

第1 審査の基準

本審査は小田原市監査基準(令和2年小田原市監査委員告示第1号)に準拠して実施した。

第2 審査の種類

地方自治法第241条第5項の規定による審査

第3 審査の対象

小田原産木材調達基金

第4 審査の着眼点

- 1 長から提出された基金の運用状況を示す書類の計数が正確であるか
- 2 基金の運用が確実かつ効率的に行われているか

第5 審査の実施内容

審査に当たっては、定額資金運用基金運用状況調書の計数と伝票及び証憑類との照合、決裁文書の閲覧等を行うとともに、基金の運用状況について関係職員からの説明聴取を行った。

第6 審査の結果

- 1 上記記載事項のとおり審査した限り、基金の運用状況を示す書類の計数は正確であると認められた。
- 2 基金の運用が確実かつ効率的に行われているかについての所見は、以下のとおりである。

基金総額 15,000,000 円に対し、令和4年度の木材払出高は 3,187,353 円であり、令和3年度と比べ 405,067 円増加した。基金の回転率は 0.212 回で、概ね効率的に運用されていると言える(表1)。

従来から行っている学校木の空間づくり事業は、小学校1校で実施され、これまで実施してきた学校の中では一番多く木材を使用した。基金を活用することで安定的に木材を調達することができたとのことである。木材の保有状況の確認も複数回実施され、確実な基金の運用が行われている。今後も、基金の活用により、様々な公共施設で小田原産木材が使用され、より多くの市民や来訪者の目に触れるようになることで、民間施設においても小田原産木材の利用が促進されることを期待したい。

表1 小田原産木材調達基金における木材運用状況等の推移

(単位:円・回)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基金総額	15,000,000	15,000,000	15,000,000	15,000,000	15,000,000
運用					
状況					
木材購入高	0	6,082,550	3,544,798	2,232,620	6,648,400
木材払出高	647,260	781,885	3,945,946	2,782,286	3,187,353
木材の年度末残高	380,479	5,681,144	5,279,996	4,730,330	8,191,377
現金の年度末残高	14,619,521	9,318,856	9,720,004	10,269,670	6,808,623
回転率	0.043	0.052	0.263	0.185	0.212

(注) 回転率＝木材払出高÷基金総額